

産業建設常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・ 6月定例会付託案件の審査
- ・ 市政一般における本委員会の所管事項について
- ・ 閉会中継続審査の申出について

1. 開会及び閉会の日時

6月17日 午前10時00分 開会

6月17日 午前11時54分 閉会

1. 出席委員（6名）

委員長 桜野孝也	副委員長 山森文夫
委員 林忠男	委員 山本善郎
委員 川辺一彦	委員 山本篤史

1. 欠席委員（なし）

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市長 夏野修	副市長 齊藤一夫
商工農林部 部長 島田繁則	建設水道部 部長 老松司
商工農林部次長 商工観光課長 大浦信雄	商工農林部次長 農業振興課長 津田泰二
商工農林部 農地林務課長 林憲正	建設水道部 土木課長 栄前田龍平
都市整備課長 金森賢一郎	上下水道課長 菊池紀明

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長
議事調査課長 村 井 一 仁

主 幹
議事係長 石 黒 哲 康

主 幹
調査係長 林 哲 広

議事係主任 松 口 あかね

1. 会議の経過

午前10時00分 開会

(6月定例会付託案件の審査)

○**桜野委員長** ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本定例会において当委員会に付託されましたのは、案件3件であります。

これより、議案第33号 令和2年度砺波市一般会計補正予算（第3号）所管部分外2件について審査をいたします。

初めに、補正予算の内容について当局からの説明を受けます。

津田農業振興課長。

○**津田農業振興課長** おはようございます。

農業振興課からは、補正予算に関する案件が2件でございます。議案第33号 令和2年度砺波市一般会計補正予算（第3号）のうち、当課所管部分について御説明を申し上げます。

園芸振興対策費におきまして、増額補正をお願いするものでございます。

チューリップ球根ネット栽培実証普及事業費補助金につきましては、チューリップ球根の超省力的栽培方法であるネット栽培の富山型体系の速やかな普及を図るための経費を支援するものでございます。

事業主体となる庄下地区球根組合、油田地区球根組合がネット栽培技術のモデル実証に取り組み、生産コスト削減に向け、積極的にネット栽培技術のモデル実証に取り組むものであります。

県単補助事業で、補助率は県3分の1、市義務負担が6分の1で、2分の1補助となるものであり、所要額を計上しております。

次の1億円産地づくり条件整備事業費補助金につきましては、県が取り組む1品目1億円規模の園芸産地づくり、県産野菜等、園芸作物の生産拡大を促進するための機械整備に要する経費に支援するものでございます。

今回、事業主体となる農事組合法人新屋敷営農組合がニンジン自動重量選別機を導入し、栽培面積の拡大と、学校給食をはじめ、市場出荷を目指し、積極的にニンジン栽培に取り組むものです。

県単補助事業で、補助率は県3分の1、市義務負担が6分の1で、2分の1補助となるものであり、所要額を計上しております。

引き続き、議案第42号 令和2年度砺波市一般会計補正予算（第4号）について、農業経営等構造対策費におきまして、増額補正をお願いするものでございます。

ひとり親家庭応援うん米「散居のかおり」盛りモリ元気事業費につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、経済的負担の影響を大きく受けるひとり親家庭を支援するため、県と市がひとり親家庭にお米券20枚を配布することとしております。

今回、その上乘せ事業として配布されるお米券で、公益財団法人砺波市農業公社が取り扱う砺波のコシヒカリ特別栽培米「散居のかおり」をお安く購入していただき、育ち盛りの子どもたちに地元のおいしいお米を盛りモリ味わっていただくとともに、「散居のかおり」の販売促進につなげるもので、所要額を計上しております。

以上で農業振興課からの説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○**桜野委員長** 大浦商工観光課長。

○**大浦商工観光課長** 引き続き、商工観光課から補正予算案の所管分について御説明いたします。

企業誘致対策費の説明欄の砺波市工業団地造成計画作成業務委託料につきましては、現在、産業用適地調査において工場適地の選定を進めており、工業団地の造成に当たり、次の段階である基本計画や必要となる測量図面の作成などの造成計画作成業務を速やかに実施するため、事業費の追加補正をお願いするものでございます。

次に、追加提案をお願いしております補正予算案の所管分について御説明いたします。

地域経済回復事業費の説明欄1つ目の砺波市プレミアム付商品券発行事業費につきましては、市内の小売業、サービス業などの店舗を利用対象とする、1セット1万円で1万2,000円分の商品券を1万セット発行するため、そのプレミアム分及び事務費分について必要な事業費の補正をお願いするものでございます。

次に、説明欄2つ目のグルとな&安心おかえり券発行事業費につきましては、市内の飲食店、タクシー業、運転代行業を利用対象とする1セット1万円で1万3,000円分の商品券を5,000セット発行するため、プレミアム分及び事務費分について必要

な事業費の補正をお願いするものでございます。

次に、観光産業回復事業費の説明欄1つ目のとなみへお出かけ宿泊割引券発行事業費につきましては、市内のホテル、旅館に宿泊する県民を対象に、1人当たり1泊1,000円の宿泊割引券2,000泊分を配布するため、必要な事業費の補正をお願いするものでございます。

次に、説明欄2つ目のとなみへお出かけ優待券発行事業費につきましては、市内のホテル、旅館に宿泊する県内外の方を対象に、1人当たり1泊5,000円分の宿泊優待券4,000泊分を配布するため、必要な事業費の補正をお願いするものでございます。

次に、説明欄3つ目のホテル、旅館ダイレクトマーケティング事業費につきましては、これまで市内のホテル、旅館に宿泊された顧客リストから5万人を選定し、ダイレクトメール用のはがきを送付し、インターネットウェブサイトで各ホテル、旅館のサービスや市内観光施設の紹介、来年のチューリップフェアのPRを行うことから、事業費の補正をお願いするものでございます。

商工観光課からは以上です。よろしくお願ひいたします。

○**桜野委員長** 金森都市整備課長。

○**金森都市整備課長** 引き続き、都市整備課から補正予算案の所管部分について御説明いたします。

砺波チューリップ公園再整備事業につきましては、このたび砺波チューリップ公園の再整備事業に対する国の社会資本整備総合交付金の予算内示があり、予想を上回る額であったため、7,600万円の補正をお願いするものでございます。

補助率は、国2分の1でございます。

この補正により、設計業務完了の後、ステージ付近の広場及び園内の園路整備工事を進める予定でございます。

都市整備課からは以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○**桜野委員長** 以上で説明は終わりましたので、付託案件に対する質疑に入ります。

それでは、発言される方はどうぞ。

川辺委員。

○**川辺委員** それでは、私のほうからまず一声を上げさせていただきます。

まず、議案第33号であります。チューリップ球根ネット栽培実証普及事業補助金であります。津田農業振興課長にお尋ねをいたします。

まず、もうあと2年か3年かというようなところまで今こぎ着けているこの事業であります。それは、前回、前々回と御説明を受けているところではありますが、平成29年度から3年間にわたって国の国補事業を受けられておりました。そのときには、年間に5,000万円前後の予算をいただいて、開発に没頭されてきたわけなんです、今ここに来て、今回は県が380万円、そして市が190万円の570万円、これは2分の1ということですから1,140万円、この事業費を使って、今回どのような内容の実証実験に結びつけられるのか、まずそれをお伺いしたいと思います。

○**桜野委員長** 津田農業振興課長。

○**津田農業振興課長** 今回の事業につきましては、ネット栽培技術のモデル実証に取り組むための経費というものをしております。

内容といたしましては、いわゆる球根代、ネットの資材代、それとかネット栽培機械の賃借料等を経費としてこの事業の中で見ております。

ネット栽培をやることによりまして、まず農家の方々にネット栽培とは何ぞやということをもう一度農家の方に知っていただきたいということがこの狙いの中にもあります。

といいますのも、農家の方におかれましては、ネット栽培には非常に期待感というものを持っております。しかしながら、一方では、ネット栽培というものに取り組んだことがないものですから、試験的にやっているのは横から見ていらっしゃるけれども、取り組んだことがないことから、ネット栽培というのはどんなものかというのが未知の世界といいますか、分からないわけでございます。そういったことを今回の事業を通して多くの農家の方に知っていただく、見ていただく。それをやることによって、経験値といいますか、そういったものを上げまして、農家の方に普及していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○**桜野委員長** 川辺委員。

○**川辺委員** よく分かりました。その中で、確かに球根を購入する、前の御説明では原種球根の導入費に絡ませてあるというのはその部分なのかなというふうには思います。

ただ、今のお話だと、確かに生産者の皆さんといいましょうか、生産者の皆さんにも温度差があって、今さら何だというような話もたまに聞こえたりもするんですが、もちろん待っていらっしゃる方もたくさんいらっしゃる。

その中で、今さら何だという人はだんだん生産から外れていかれる、そちらのスピー

ドのほうが速いような気がして、早く前を向いて進めていただきたいんですが、今の話からすれば、必要性を訴えたいというような内容をおっしゃられましたけれども、この機械の開発という部分には、今回は全く触られないのでしょうか。お聞きします。

○**桜野委員長** 津田農業振興課長。

○**津田農業振興課長** 機械の開発の部分につきましては、県の球根組合が独自に予算措置をいたしまして機械の開発を進めていくというふうにお伺いをいたしております。金額につきましては、詳細事項についてはお聞きはしておりませんが、そのように伺っております。

以上であります。

○**桜野委員長** 川辺委員。

○**川辺委員** あくまでも、機械の実証といいたいまいしょうか、普及に対して機械開発は進んでいくということですね。よく分かりました。

それでは、この機械開発の中で、私は昨年、まだ実際に動いている開発段階は見えておりませんが、開発段階のビデオを見る機会がありました。その中で、掘り取り作業だったんですけれども、2台のトラクターを並行させ、それを、多分GPSを使いながら並走させるというような形だったと思いますが、その1台目から掘り取りから収納するほうへ向けての球根の流れ方が悪いという実験をされていたようでした。

要は、チューリップは年に1回の植付けと、年に1回の掘り取りしかないんだけど、その期間が、チャンスは年に2回しかないんだというようなことも過去からよく聞いていたんですが、単にといいまいしょうか、そういう球根の流れを作り出す、または実証をするということであれば、球根のダミー球を使うということでも年がら年中どこでもできるんじゃないかというふうに思うんですが、そういうお考えは持っていらっしやらないものかお伺いします。

○**桜野委員長** 津田農業振興課長。

○**津田農業振興課長** 今ほど御意見のございましたダミー球の使用も1つの方法というふうには考えますけれども、やはりダミー球というものを再現する場合には、幾つか条件がございます。

例えば、1つ目には、まず球根を掘り取る前に球根の上の茎をカットしていくわけですが、そのカットした状態が事業と同時に再現できるかということ。

2つ目には、球根と根の関係でございます。根っこがネットに絡みついている状態、

その年、年によって絡み具合が違ふと思ひます。その状態がうまくダミー球で再現できるのかということ。これが、いわゆる最後の、ネット栽培のネットの引張り具合に影響してくるわけでごさいます、それが後々には機械の調整につながってくるということになってきます。

3つ目には、ネット栽培を行つた場合には、正直言ひまして、一番心配なのは球根に傷がつかないかということでごさいます。もし傷がついた場合には、どこにこの機械の問題があるのかということも検証しなくてはなりません。

したがひまして、ダミー球を使うことによつて、その傷のつき具合なりというものは、はっきり再現できないのではないかというふうにごさいます。

そこで、先ほどから申し上げましたように、今回の県事業を活用しながら実際にやつて、どこに問題があるのかということも検証しながら、かつ、もう一つ、一番大事なのは、やはり生産農家の方にいづれこの機械を使つていただくなくてはならないというふうには私たちはごさいます。したがひまして、この機械の操作方法、これが一番やはり重要だと思ひてごさいます、これを学んでいただく機会にも活用していただきたいというふうにごさいます。

そして、その作業をする時間、どれぐらにかかるとか、どこにどれだけの時間がかかるのかというデータ取りなど、あらゆる角度から検証しながら実証試験を行つていきたいというふうにごさいます。

先ほど申し上げましたように、球根生産農家というのは、ネット栽培というものに非常に期待をしてごさいるというふうには私たちは聞いてごさいます。しかしながら、一方では、ネット栽培というものに取り組んだことがないものごさいますから、どうやつてやればいいのかということごさ、ちょっと心配といひますか、そういったところもあるというふうには聞いてごさいます。

先ほど申し上げましたように、今回の事業を使つてこれらの心配事も払拭して、ネット栽培というのはいいもんだよということごさ農家の皆さん方に普及し、知つていただきたいというふうにごさいます。

以上であります。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 熱い弁をありがとごさいました。その気持ちでいけばすぐにできるのかなと思ひますが、今の見通しからすれば完成までどれぐらひを思ひていらつしやいますか。

○**桜野委員長** 津田農業振興課長。

○**津田農業振興課長** 本来は、今年の機械をエントリーしたときに採択になればよかったんですけど、ならなかったものですから、来年こそはエントリーして採択を得て、どんなに遅くても、やはり二、三年以内には完成といいますか。

実際に、機械というのは完成していないかというところ、完成はしております。ただ、機械の状態といいますか、圃場の条件がいろいろ違うものですから、その条件に合うように調整をしていかなければならないというところがあります。それは、最後どう調整するのかというところ、これは自動化しかないと思います。これをいち早く自動化させることによって誰でも使えるというものにするのもう少しお時間をいただきたい。

ただ、先ほど言いましたように、球根農家はだんだん減ってきております。もっとスピード感を持ってやらなくてはならないというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○**桜野委員長** ほかにございませんか。

山森副委員長。

○**山森副委員長** 今のネット栽培について、もう少し引き続き質問してみたいと思っております。

オランダからいい機械が来て、作業はすごくはかいくし、楽になるぞいうて、そういうたい文句だったと思っております。それを聞いたのは平成24年ですよね。ですから、6年間、時間が経過しております。この事業は、国の予算、県の予算、そして砺波市の予算を費やして、約2億8,000万円ぐらいの予算が投下されているというふうに思っています。

率直に言えば、6年間の時間がたっていて、まだその機械ができないということが1つ。これは合弁会社じゃないんですけど、日本のメーカー6社ぐらいが参加しているという話を聞きましたけど、あまりにも参加し過ぎてなお時間がかかるとるがでないかなと思うし、日本の技術力からいったら、こんなもん3年ほどでできてしまいますよ。

何かそこが1つおかしいなというふうに思うし、この事業、国と県と市、事業主体がどこにあるか、どなたが一番主力となってこの事業を進めているか、それがはっきりしないものだから、6年も時間を費やしているのではないかなというふうに思います。

先ほどからもありましたけど、答えが出ているようなことがあるかも分らんけど、現場はもう高齢化していて、どんどん現場を離れていく人ばかりであります。期待して

いる間に早く機械を完成させて、現場に投入していかなきゃならない。時間がかかり過ぎ。

その辺、どこに事業主体があるのかということと、先ほどもう少しだという話がありましたけれども、もう少し詳しくお聞きしたいなど、このように思っています。

○**桜野委員長** 津田農業振興課長。

○**津田農業振興課長** 先ほどから申し上げましたように、球根生産農家なり、栽培面積が年々減少している中で、ネット栽培の機械開発というものは、スピード感を持って取り組んでいかなければならないというふうに非常に痛感しております。

ただ、機械というのは、先ほどから申し上げましたように、ほぼできてはおります。ただ、ところどころ、やはり改良といいますか、まだまだ手を加えなければならないところがございます。

一番大きなところが2か所ございます。それは、まず1点目には、ネットの張り具合の圧力であります。これは、年末に球根を植えて、今頃掘り取るわけですけれども、植えた段階で圃場が非常に乾いたいい条件ならいいですけれども、軟らかい条件で植えますと、当然今頃になると、今度、泥が乾いてすっかんかの硬い状態になります。この状態でネットを引っ張っていくということになると非常に力が加わります。この状態のときに、圧力がかかったものを自動で分かるようにして、察知してネットが切れないようにしていかなくちゃならないというところに結構時間がかかっているというふうに現場からは聞いております。

したがって、昨日も、やはり現場でも動いておりますけれども、実際に1号機と言われる緑色のものを横に並走させながら、同時に進みながら、ネットの張り具合の圧力がどこに問題があるのかということ比べながら走らせているというふうに聞いております。圧力が強過ぎるとネットが途中でぶつと切れるということが出まして、それを、先ほど言いましたように、比較しながらやっているということ、これが1点目。

2点目には、機械の耐久性であります。機械はできたけれども、最終的には、何年も長もちしなければならない。部品1個が途中で壊れてもいけないということがございます。これらの耐久性も、これは面積をこなすしかないわけでありまして、一生懸命現場でもやっております。これらも非常に問題がある部分があるということをお聞きしております。したがって、総体的にはそういうことを総括しながらやっております。

よく現場の者に聞くのは、初めて田植機とかコンバインができたときを思い出してく

ださいと。できたときには、最初、できた、完成したというけれども、なかなか現場で、田んぼへ出したけれども、ちょっとし行ったら何かうまいこといかなだとか、田植機でもうまいこと植えていかなだとかというのはよくあったように、そういう現象がやはりないかといえ、今はあるんだと。

だけど、先ほど言いましたように、生産農家が急速に減っている中で、やっぱりスピード感を持ってやっていかななくちゃならないということは非常に痛感している。だから、何のせ、とにかく早く頑張るからそこは理解してくださいということで聞いておりますので、現場のほうも毎日圃場で、夜、電気をつけてまで一生懸命テストをしておりますし、直す部分も現場で夜に電気をつけて、工場のほうで直したりしております。一生懸命やっておりますので、御理解をいただきたいと思います。

それと、事業主体はどこなのかということでございますけれども、この機械の事業主体につきましてはコンソーシアムというものをつくっております。いわゆる協議会みたいなものです。その代表機関となるものは県の球根組合でありまして、その協議会といえますか、コンソーシアムの中には、キセキ北陸、それとか富山県、新潟県、石川県、山口県、福井県の技術研究所の関係、それとか富山大学とか機械製造会社など、いろいろな人たちが入って、少しずつできたところを研究、調査しながら確認を取っております。

したがいまして、誰が、うまいこといっとらんがでないかと心配されますけど、これは非常にうまいこといっております。ただ、先ほどから言いましたように、ちょっと時間がかかっているようでございまして、ただ、球根組合のほうも、今度、組合長さんも代わられましたので、新体制になって、スピード感をもっと持ってやられると思いますので、期待したいというふうに思っています。よろしく願いいたします。

○**桜野委員長** 山森副委員長。

○**山森副委員長** ありがとうございます。今ほど、いみじくも組合長が代わられたという話もされました。やっぱり期待するところでありまして、津田課長がそれこそメーカーを主導してやったほうがもっと進捗が早く行くのではないかなというぐらいによく現場を熟知されていまして、逆に言うと、メーカーの試験台になつとるがでないがけど、それくらいの話ですよ。

これは答弁は要らないんですけど、お話を聞いていて、メーカーの試験台になっている、だから時間がかかっているという、そんなような嫌いがあるのではないかというこ

とを受けました。そのようなことのないように、ひとつぜひお願いしたいと思います。

○**桜野委員長** それでは、ほかに何かございませんか。

山本篤史委員。

○**山本篤史委員** 議案第33号、企業誘致対策費1,700万円についてお伺いしたいと思います。

まず、基礎的な確認からいま一度させていただきたいと思いますが、この工業団地造成予定の場所と予定される敷地面積はどれほどになるか、よろしくをお願いします。

○**桜野委員長** 大浦商工観光課長。

○**大浦商工観光課長** この工業団地の場所でございますが、今現在、産業適地調査というのを実施しておりまして、先般もこの委託先である一般財団法人日本立地センターが市内28か所の候補地を市の担当者と一緒に現地確認を行ったところでございます。

この現地調査を踏まえまして、市の地域特性とか、そういったものを考慮しながら、産業団地の適地について、最終候補を1か所から3か所、1か所になればいいんですけど、1か所選定したいというふうに思っているところでございます。

なお、この現地確認の中では、スマートインター柳瀬工場適地については非常にいい場所だということも意見をいただいているということでございます。

今ほどの非常にいい場所というスマートインター柳瀬工場適地につきましては、8ヘクタールになっているところでございます。

○**桜野委員長** 山本篤史委員。

○**山本篤史委員** 8ヘクタール、全て含めてということで、柳瀬だけではなく、全域ということでお伺いしました。

特に、柳瀬工場適地については非常に魅力的なところだというのは、誰が見ても何となくイメージが湧くんですが、今回、レディーメード方式ということで、腹をくくった決断をされたなというふうに私自身も思っています。

例えば柳瀬の適地ですと、それを企業に対して幾つに分譲するのかというようなことについては、今の段階ではちょっと分からないのか、もしくは決まっているのか、ちょっとそこら辺を教えてください。

○**桜野委員長** 大浦商工観光課長。

○**大浦商工観光課長** 先ほど説明いたしました、今、補正をお願いしております工業団地の造成作成計画の業務委託の中で、そういったことを検討してまいりたいと思っております。

ます。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 これも柳瀬の適地についてですが、今、隣で高岡も一生懸命頑張って企業を誘致したり、実際にもう建てているところもあると思うんですが、高岡と砺波の差、差別化、砺波の適地については、こういうところがすばらしいですよというようなアピールポイントというのは何かお持ちでしょうか。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 もちろんインターに近いということはもとより、非常にまとまった部分、そして道路の利便性がいいということが1つでございますし、工業用水が利用できるとか、そういった市の特性といますか、そういうものを生かしながら、他市との関係について、砺波市のよさを出していきたいというふうに思っております。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 そうしますと、基本計画測量ということで実際に選出した中で、企業がいき行きたいとなったときに、ざっくりでいいと思うんですけど、いつ頃、例えば手を挙げたときにもうすぐ入れますよというような状況になるのか、計画についてお伺いします。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 本市におきます新たな工業団地の計画では、大体完了までに3年から4年はかかるというふうに思っているところでございます。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 今、一番初めにレディーメードの話をしました。非常に腹をくくった決断をしながら、一方では、今、コロナの影響で企業が倒産していたり撤退したりとか、様々な、今までとは全くがらっと変わった状況に至っていると思うんですが、その中で、企業誘致対策というのはどんなふうに今後行っていかれるか。造成したはいいいけれども、いつになっても企業が来ないというのであれば、ちょっと片手落ちというか、腹をくくった割には最後まで行かないというところになると思うんですが、そこら辺、今、コロナを含めた上でどう考えておられるかお伺いします。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 企業誘致の活動でございますが、先ほどの産業適地調査において、県内外の2,000社余りの企業に、実は立地の意向の調査を行っているところでござ

います。この調査を踏まえて、砺波市を評価いただける企業さんにおきましては、企業立地ガイドの送付とか企業訪問等を行ってまいりたいというふうに思っております。

また、このコロナ禍ということで、企業の設備投資がなかなかされないということですが、本格化する動きも3年から4年後になるということになれば、タイミングよく進めることができるのかなというふうに思っているところでございます。プラスという意味で考えていきたいというふうに思っております。

○**桜野委員長** 山本篤史委員。

○**山本篤史委員** 企業誘致については、今までと同じやり方でやっているはなかなか見つけにくいというふうに思っています。逆に、こういう状況だからこそ伸びるという産業があると思うんですね。そういうところにターゲットを絞って、強くアプローチしていくことで、逆境を逆手に取って前に進んでいくことができるんじゃないかなと思うんですが、今までと違う方向性についてはどんなふうに考えておられますか。

○**桜野委員長** 大浦商工観光課長。

○**大浦商工観光課長** 業種等につきましては、柳瀬ということになりますと、もちろんそういう地域特性を生かすということも必要ですので、今ほど山本篤史委員が言われましたように、そういう業種を見極めながら今後進めていきたいというふうに思っております。

○**桜野委員長** ほかにございませんか。

林委員。

○**林委員** スマートインター柳瀬のほうでの工業団地の造成については、アクセス道路、国道156号に対する道が大変狭いということであって、できればそういう整備的なものも将来的には必要ではないかと思うんですが、どういうふうにお考えですか。

○**桜野委員長** 大浦商工観光課長。

○**大浦商工観光課長** 今、産業適地調査をやっております。その後、工業団地の造成計画もしていますので、その中には、アクセスの問題とか、細かいことを言えば、用排水路の問題も含めて検討してまいりたいというふうに思っております。そこについてはいろいろと協議が必要になってきますので、それがどこまでできるか分かりませんが、進めていきたいというふうに思っております。

○**桜野委員長** ほかにございませんか。

川辺委員。

○川辺委員 それでは、金森都市整備課長にお願いをいたします。砺波チューリップ公園の再整備事業であります。

今回、7,600万円ということで補正をつけられたのですが、こちらのほうは、ステージ周りとその周辺園路というような御説明だったかと思います。

今年は、もう目に見えている新チューリップタワーを建設されるということでありますが、現在、そのチューリップタワーの分も入れて3億8,000万円ほど、今回の7,600万円も入れて、3億8,000万円ほど事業費、財源があるというふうに僕は理解しているんですけど、この中で、来年の第70回のチューリップフェアまでには、どこまで整備ができるんでしょうか。どこまでお見せすることができるんでしょうか。現在の計画を教えてください。

○桜野委員長 金森都市整備課長。

○金森都市整備課長 次のフェアまでにどこまで進むかということでございますけれども、現在、新チューリップタワーの本体工事と、あとオブジェの部分の工事、こちらは契約済みでございます。

提案理由でも御説明させていただきましたが、8月上旬には現地に着手できるという予定でございますが、チューリップタワーにつきましては今年度中に完成したいというふうに考えております。

あと、目に見えた形になるかどうか分かりませんが、現在、ステージですとか広場、あと、公園のあらゆるところといいますか、周辺の園路について、設計をこれからしたいというふうに考えております。その設計の進み具合によっては、手戻りの生じない範囲で工事を幾らかできればというふうには考えております。

以上でございます。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 そうなんですよね。今年は、第69回のチューリップフェア、本当に断腸の思いで中止が決定されたということになりますし、市長も大変お寂しい気持ちをお持ちだと思っております。その中で、やはり来年度の第70回は何としても成功させたいという思いは、私らも十分持っております。

その中で、今ほど金森課長からもありましたが、できるものであれば、園路のほうもというような話なんですけど、何とかそれをしていくような手だてを講じられないものでしょうか。せっかくの第70回、それに向けて動いていただけないものかと思うんで

すが、現段階ではどのような思いでしょうか。もう一度お聞きいたします。

○**桜野委員長** 金森都市整備課長。

○**金森都市整備課長** 園路につきましては、園路を直す際には、例えば、先ほど言ったように、広場も今、設計しているわけでございますけれども、その高さを仮に変えた場合は、園路の高さも幾らか変えなければいけないというものがございます。

現在のタワーがございませけれども、その後の跡地についてもどのような形にするか考えているわけでございますけれども、それについても、高さがある程度変われば、やはり園路も同じように高さが変わるということになりますものですから、周辺の構造物がどれぐらいのものになるかというものをある程度決めないと、園路だけを先行というのはなかなかちょっと難しいかなと。

先ほどちょっと御説明させていただきましたが、手戻りが無いというような範囲がございましたら、そちらの範囲をできるだけやりたいというふうには現在のところ考えております。

以上でございます。

○**桜野委員長** 川辺委員。

○**川辺委員** 簡易なものを造って、後々また壊さなければならない、補修しなければならないというものはなるべく避けるべきというふうに考えております。

ただ、今年はフェアができなかったものですから、それに対して、来年度のフェアが少しでもきらびやかなものになるということを期待したいところでありますので、また、できる限りの動きを見せてやっていただければと思っております。

それと、今回、チューリップタワーの工事に伴います公園内の工事現場の見取り図を頂いたところであります。要は、コロナウイルス感染症の影響で、市民の皆さんもなかなか外へ出る機会がなかった、ましてや、砺波チューリップ公園の中はなかなか歩けなかったといいたいまいしょうか、入場を拒否していたということもありましてそういうことだったんですが、今、新たなチューリップスカイウオークもできたことでありますし、少しでも、工事に影響のない、安全な体制を保った状況で、公園を市民にできるだけ開放してあげたいと思うんですが、そこら辺のお考え、どこまでお持ちかお答えください。

○**桜野委員長** 金森都市整備課長。

○**金森都市整備課長** 事前にお配りした立入り規制図があろうかと思いますが、それを見ながら御説明させていただきたいと思っております。

まず、新チューリップタワーの工事中におきましても、毎年開催されて好評を得ておりますKIRAKIRAミッションですとか、チューリップマルシェなどのイベントは開催するという予定でおります。このようなイベントを通じて、公園利用の促進を図ってまいりたいというふうには考えております。

工事中の規制について御説明させていただきます。

まず、8月の月上旬から基礎工事が始まる予定でございます。その時期におきましては、青い範囲がありますけれども、この青い範囲が立入禁止といたしますか、そういった規制をしたいというふうには考えております。

その後、9月下旬から3月上旬を目がけて地上部の建方が始まるわけでございますが、その間はクレーン等が動くものですから、今度はピンク色といたしますか紫色といたしますか、そちらの範囲が立入禁止という扱いをしたいというふうには考えております。このときには、チューリップスカイウオークもちょっと通行は難しいかなと、通行禁止になるのではないかとというふうには考えております。

ただ、できるだけ砺波チューリップ公園を利用させていただきたいという思いも当然ございまして、現タワーの展望スペースですとか、あと、ひょうたん池周辺の園路につきましても、工事期間中においても利用できるように検討しているところでございます。

また、通行規制に際しましては、迂回路をできるだけ確保するといったことですか、案内誘導を適切に行って、公園利用に支障がないような配慮をしたいというふうには考えております。

迂回路につきましても、図面のほうにもちょっと書いてありますが、文化会館付近のほうに歩行ルートを考えております。また、チューリップスカイウオークの下のほうも通り抜けできるような歩行者ルートを考えているところでございます。

工事期間中は危ないものですから、工事期間中は立入り制限をやるという御説明をしておりますが、ロープで工事区間を明示することとしまして、夜間につきましても、保安灯をつけて安全を確保したいというふうには考えております。

このような形で、できるだけ公園利用を損ねないといったことに配慮しながら工事を進めたいというふうには考えております。

以上でございます。

○川辺委員 ありがとうございます。

要は、このチューリップスカイウオークをまだ見ていらっしゃらない市民の方がまだ

まだいっちゃると思うんです。もちろん、横でこうやって工事が進むというようなことも危険だと、または、安全を確保するためにも近くへ寄っていただきたくないというのが工事現場の思いだとは思いますが、少しでも第70回のフェアに向けて、タワーもこのように出来上がっているという現状もお見せすることが、市民の皆さんには大変大切なことだというふうに考えますので、今、課長が説明されましたとおり、周りに対する配慮をしながら、どうか市民の皆さんを歩かせてあげていただければというふうに考えます。よろしく願いをいたします。これは要望です。

もう一点お願いします。

前にも、どこでお伝えしたかな。せっかく今、チューリップスカイウォークという愛称がついたところなんですけど、新チューリップタワーに愛称はつけられる予定はないものでしょうか。また、つけることがいいのではないかと思うんですが、お考えをお聞かせください。

○桜野委員長 金森都市整備課長。

○金森都市整備課長 新チューリップタワーの新しい愛称といたしますか、ネーミングについてでございますけれども、現在のチューリップタワーは昭和47年に建設され、約半世紀親しまれてきた名前でございます。こういったことから、新チューリップタワーの愛称募集といったようなことは現在は考えておりません。

なぜかという、ほかに例えば大きな橋ですとか、私は県の職員だったものですから、富山大橋というのは富山県でかなり大きい橋でございますが、あれを架け替えしたんですが、名称は同じように富山大橋という、長年親しまれた名前を現在も使っているということがございますから、過去から愛される名前をつなごうというのは、それはそれで大変意味があるものではないかというふうには考えております。

説明は以上でございます。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 確かに、砺波チューリップ公園にあるチューリップタワーというようなことで半世紀はずっと来たわけでありまして。たまたま今回1年だけ、来年度、2つのタワーが見られるというようなことになるのでしようが、また、これからの公園の利用の中で、内外に発信する意味を持って、そういう愛称、また、名前、ネーミングというものも悪いことはないんじゃないかと私は思っておりますので、これから先、また市長さんも交え、よろしく、何がしかを考えていただければなという思いでいることをお伝えさせて

いただきます。

以上です。

○桜野委員長 ほかに。

山本篤史委員。

○山本篤史委員 それでは、議案第41号 市道路線の認定及び廃止についてお伺いします。

一般県道本町高木出線道路改良工事に伴い、第4東野尻踏切が閉鎖されることからというふうに伺っていますが、これの関連性というものについてお伺いしたいと思います。

○桜野委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 こちらは、県道の本町高木出線の拡幅工事に伴いまして、第5東野尻踏切の拡幅が行われております。それに伴いまして第4東野尻踏切の閉鎖を行うということで、JRとの協議が整っているところでございます。

したがって、この踏切の閉鎖に伴う形で通れなくなるということでございます。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 ちょっと私の聞き方がまずかったかもしれませんが、第4東野尻踏切を閉鎖することが、第5東野尻踏切を拡幅する条件だったのかというような関連性についてお伺いしたかったんですが。

○桜野委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 第5踏切の拡幅工事に伴って第4踏切の閉鎖が行われるということが決まったところでございます。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 私の知っている記憶の範囲では、JRはなかなか踏切の幅を広げられないというふうに聞いておりました、幅員を広げる分、どこかを狭めなさいというような意見があるようにも聞いております。

砺波市の要望の中で、もう一か所、油田のほうでも踏切拡幅の要望が出ていますが、この際にも、そのような条件で、どこかを狭めないと広げられないという条件の縛りはあるのかどうかお伺いします。

○桜野委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 新たな歩道の拡幅に伴う場合は、必ずほかの踏切を狭めなくてはいけないということになります。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 それ以上は聞かないことにします。

続きまして、今回、苗加1号線、2号線ということで、新たに市道を計画しておられるということですが、東西道路については今までどのような扱いだったのかお伺いします。

○桜野委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 第4踏切を境とした両サイドにあります市道につきましては、これまで農道だった部分が半分ございます。こちらのほうの扱いについては、半分農道ということで地元管理で行っております。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 ということは、東西道路については農道から市道に格上げということだというふうに解釈しました。

また、苗加2号線の起点東側から西側へ向かい、T字路を北へ曲がる路線になるわけですが、そのT字路から線路までの短い区間の旧道の扱いはどのようになるかお伺いします。

○桜野委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 T字路のほうから踏切まで約二、三十メートルございます。こちらのほうは、市道の認定に伴いまして、農道という扱いで所管替えをするということになりますので、今後は地元の土地改良区のほうで管理するという形に変わります。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 市道が増えた分、市道から農道への格下げという部分もあるということなんです。

続いて、第4踏切閉鎖に伴う工事内容について、もし計画があるのであればお伺いします。

○桜野委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 JRのほうで、第4踏切、こちらのほうは今は人と自転車しか通れない踏切になっておりますけれども、閉鎖に伴いまして、今あるガードレールの設置工事を行うこととなります。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 ガードレール設置の工事内容、いつから工事して、いつ頃終わるという

ような期間についてもお伺いします。

○桜野委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 来月の7月21日に本町高木出線の歩道拡幅の供用開始が行われます。それに伴いまして第4踏切のほうの閉鎖となります。

まずは、単管バリケードを設置しまして、人等が通れなくなります。その後、正式にガードレールの設置工事が行われるというふうに聞いております。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 苗加地内についてはよく分かりました。

続きまして、国道359号バイパスに伴う伊加流伎大橋側道1号線、2号線についてお伺いします。

私もよくこの路線付近を通過している者として、気がかりなことが何点かあります。

まず、この路線について、冬期間の除雪についてはどのように考えておられますか。

○桜野委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 こちらのほう、新たに認定します2路線の市道の除雪につきましては、除雪の委託路線といたしまして、地元の除雪組合で除雪を行っていただくことと予定しております。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 細かなことになるかと思いますが、今回認定される両路線の中に一方通行の区間があります。この一方通行の区間については、1車線以上2車線以下というか、2車線ほどにはなっていないんですが、ちょっと広めの道路というふうになっています。これを冬期間に除雪するとなると、除雪車についても、道路交通法で一方通行というのは適用されるのかどうなのか、確認します。

○桜野委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 道路交通法の決まりにつきましては適用されますので、一方通行のところについては一方通行で除雪作業を行っていただくこととなります。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 となると、オペレーターの経験から言わせていただきますと、非常に危険性というか、同じ路線を2回除雪しなきゃいけないということになると思うんですが、除雪に対しての危険性、一方通行、バイパスを渡るというようなこともひょっとしたら起きるのかなというふうに思いますが、その辺の指導については、今からの話だと思う

んですが、どのように考えておられますか。

○**桜野委員長** 栄前田土木課長。

○**栄前田土木課長** 地元の除雪組合とも十分に協議いたしまして、安全を守りながら除雪作業を行っていただくよう進めてまいりたいなと思っております。

○**桜野委員長** 山本篤史委員。

○**山本篤史委員** 横で建設水道部長、何か言いたそうですが、何か補足説明があればお願いします。

○**桜野委員長** 老松建設水道長。

○**老松建設水道部長** 今ほどの御質問でございますけれども、ここは一方通行の道路というところで、当然、道路交通法の規則は守らなければなりません。

降雪状況も見たりしまして、1回の除雪でいいのか、2回通っていただかなければいけないのか、その辺は現場状況も、その降雪状況を見ながら、そして地区の除雪委員会とも十分協議の上、安全対策を十分配慮した上で除雪の作業に当たっていただくよう、これから除雪で計画の中で、この後、協議してまいりたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○**桜野委員長** ほかにございませんか。

山本善郎委員。

○**山本善郎委員** それでは、園芸振興対策費、津田課長に少しお話を聞きたいと思います。

二、三、お願いいたします。

説明では、ニンジン栽培に関する選別機の導入だということで、一営農組織に助成するというところでございます。

そこで、私どももニンジン栽培をしているわけですが、その生産過程ではこの選別機なるものの導入――導入には理解をしますが、私どもでは必要ないようなものでありますけれども、今回導入される目的と、どのような効果を期待されるのかお伺いします。

○**桜野委員長** 津田農業振興課長。

○**津田農業振興課長** 今回の機械の導入の目的につきましては、自己選別をすることによる品質の向上と経費の削減という目的がございます。

これまで全農による一括選別なり、処理を行っていたわけですが、自己選別することによりまして、収穫後、速やかに処理から納品することができるということ、

また、全農への委託がなくなるということから、作業委託費の低減なり、製品化率も向上するだろうということを見込んでおりまして、これらの効果があるというふうに期待をしているところであります。

以上であります。

○**桜野委員長** 山本善郎委員。

○**山本善郎委員** そこで、名称が1億円産地づくり条件整備事業ということでございまして、これというのは、今回タマネギを一生懸命やっている最中でございますけれども、農協では今度コマツナもやられるような格好でございまして、この1億円産地品目にニンジンというものはなり得るのかどうかお伺いします。

○**桜野委員長** 津田農業振興課長。

○**津田農業振興課長** 今回のこのニンジンの品目につきましては、広域産地形成品目ということで認定しておりまして、いわゆる県全体での1億円産地づくりということであり

ます。

したがって、県全体では1億円を目指して頑張っていくということでございまして、何とか達成するというふうに見越しております。よろしくお願いたします。

○**桜野委員長** 山本善郎委員。

○**山本善郎委員** そうしたら、例えば今、となみブランドなるものがあるわけでございますけれども、こういったものの条件に合うのかどうか、もしなるとすれば、そういった方策があるのかどうか、ちょっとお伺いします。

○**桜野委員長** 津田農業振興課長。

○**津田農業振興課長** となみブランドの詳細な事項につきましては、商工観光課のほうで担当はしているわけでございますけれども、いわゆる認定基準といえますか、その1つの考え方といたしまして、まず一定年数の実績がなければならないということがあります。それと、本市の認知度や知名度の向上につながることや、一番の砺波らしさというものがあるということ、それとか高い品質であるということ、他産地、地域との優位性があるとか、そういったことを総合的に判断いたしまして、となみブランドというものは認定されるわけでございます。

したがって、ニンジンにつきましては、今はまだ富山県段階でございますけれども、砺波市での1億円産地ということでもっと輪が広がっていけば、となみブランドへの、タマネギに次ぐ第2の作物としての可能性は出てくるのかなというふうには思っ

おります。それまで、また皆さんに頑張ってくださいよう指導していきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○桜野委員長 山本善郎委員。

○山本善郎委員 期待したいというふうには思っております。

最後にしますが、私どもは一生懸命ニンジンを作っているのですが、意外とその栽培というのが難しいわけがございます。当然ながら、栽培技術もあり、機械化もしていかなければ、ニンジン栽培というものはできないだろうというふうに思っております。

そこで、機械の導入はこういうふうにして図られるわけですが、技術的なサポートをお願いしたいわけがございますが、この体系というものはできているのか伺います。

○桜野委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 先ほど申し上げましたように、現段階では、ニンジンというものは広域産地形成品目ということでございますが、この中で、砺波市でも栽培されている方がいらっしゃるしまして、砺波農林振興センターの野菜担当のほうに小まめに回っていただきまして、栽培技術支援というものは十分していただいております。

したがって、今後とも引き続きしていただくということで確認は取っておりますので、十分なサポート体制は取れているというふうには思っております。よろしくお願いいたします。

○桜野委員長 山本善郎委員。

○山本善郎委員 ひとつよろしくお願いいたします。以上です。

○桜野委員長 ほかにございませんか。

川辺委員。

○川辺委員 それでは、議案第42号 令和2年度砺波市一般会計補正予算（第4号）の内容について、大浦商工観光課長にお願いをいたします。

昨日も一般質問の答弁の中で、齊藤副市長からコロナによる砺波市への影響ということで、かなりの減数が報告されました。私ども、まちなかを歩いていてもやはりそうだろうなというふうに思えるところであります。

そのような中で、今回プレミアム付商品券の発行、それからグルとな&安心おかえり券、こちらのほうの発行を表に出されました。大変ありがたいことだというふうに思います。

まず、この2つのことなんですけれども、内容としては、要は住基台帳に登録してある市民に対して、誰でもこれは購入する権利があるんだよというようなことでありました。約4万8,000何がしの市民、もちろんお子様や幼児の皆さんが購入されるとは思えませんが、その中で、まずもってプレミアム付商品券、これが1万セット、それからグルとな&安心おかえり券が5,000セットですね。この1万セットと5,000セットになった理由をお聞かせいただきたいと思います。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 プレミアム付商品券等につきましては、前は3万セット、3億円の部分が出ているんですが、今回、商工会議所、商工会ともお話ししまして、2万セット等ができないかということもあったんですが、いかんせん2種類出すということですので、2種類の中で事務作業とか、いろいろ考えますと、今回は1万セットでやっているというふうに考えているところでございます。

また、グルとな&安心おかえり券につきましては、業種が限定されております。その件もありまして、同じ1万セットではなくて、半数の5,000セットということで、商工団体と協議させていただいて決定したところでございます。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 まずはということは、第2弾があるのかもしれませんがという落ちもあるんですけれども、それは置いておいて、では、このプレミアム付商品券のほうは1万2,000円、要は2,000円の付加、そして、グルとな&安心おかえり券のセットは1万3,000円、こちらのほうは商工会からのバックアップもあったというふうにお聞きもするんですが、プレミアムのほうにはそれはなかった、つけられなかったということで理解せざるを得ないのでしょうか。お聞きします。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 今ほどのお話ですが、プレミアム付商品券につきましても、小売サービス業からも負担をいただくことにしております。また、換金手数料として、大型店からも手数料ということで、今のところ5%をいただくことにしておりますので、グルとな&安心おかえり券のほうは、飲食店以外に、今回初めてタクシー代行にも負担をいただくんですが、プレミアム付商品券のほうもそういった形で、小売店、サービス業、大型店にも負担をいただくという仕組みで進めているところでございます。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 結局、表に現れるプレミアムといいたいでしょうか、プラスアルファの金額には結びつかなかったのがプレミアム付商品券だというふうに理解せざるを得ないのかなとは思いますが。そういう経緯があったということは理解したいと思っております。

それでは、こちらのほうはどのように市民の皆さんにお伝えされ、どう募集をかけるのか。先着順なのか否かというところは、どのようにお考えでしょうか。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 商品券の周知といいたいでしょうか、広報につきましては、市の広報にも載せていきたいというふうに思いますし、取扱店につきましては商工会議所、商工会から直接連絡、情報発信をされるところでございます。

また、商品券を今回携わる商工会議所、そしてグルとな&安心おかえり券のほうの飲食店組合もこれに携わってこられますので、商工会議所、商工会、飲食店組合のほうから、今回発表する機会を設けたいという話も聞いておりますので、ぜひそのような場をつくっていききたいというふうに思っております。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 では、発行元は商工会の皆さんであり、商店組合の皆さんであるということになりますね。では、そちらのほうで発行の期間とか、何がしかを出されるということですね。

この後も出てきますけど、県の割引キャンペーンといいたいでしょうか、宿泊に関する話ですけど、そちらのほうは、もう1日で1万枚が埋まってしまい、抽せんになるというような話だったんですが、それぐらいのことになるのかならないのか、蓋を開けてみないと分からないんですけども、そこでお聞きしたいのは、先ほどあった第2弾ということはお考えなのでしょうか。お聞きします。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 すみません、私の言い方がちょっとあれでして、その状況を見てということもあるんですが、今のところ、商工会議所とは、とにかくプレミアム付商品券とグルとな&安心おかえり券をしっかりとPRして、しっかりと売っていこうということで今進めているところでございます。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 プレミアム付商品券、過去にも何度か出されております。そのときにどうしても、犠牲という言い方は悪いんですけども、高齢の皆様方、どうしても耳に入り

くかったり、手続がよく分からなかったりで後回しにされてしまう。そういう不公平さというものに対する対処はどうお考えかお聞きしたい。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 商工会議所ともお話ししているんですが、高齢者の方、実はお店屋さん何度も買物にも行かれますので、もちろん商工会議所、商工会、市もそうですが、それだけではなくて、お店側にもしっかりPRをしていただくということも一応お話ししていますので、みんなでPRをしていきたいというふうに思っております。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 よろしくお願ひします。

では次に、となみへお出かけ宿泊割引券の話に入らせていただきます。

先ほども言いかけてましたが、富山県民キャンペーンのほうは、これも1万セットじゃなかったかな、県下全域の1万セットですから、今また追加を出したいというようなことで報道関係から伺ってはおりますけれども、このとなみへお出かけ宿泊割引券、こちらのほうは、砺波の旅館、ホテルへお泊まりになった方にはプラス1,000円ですよというようなことになりますが、今ほど言いました、県の割引キャンペーンに上乘せという理解でよろしいのですか。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 今ほどの御質問でございますが、7月1日から7月31日までということで、県もキャンペーンをこの期間で実施しておりますが、実はこのキャンペーンを実施できない、例えばインターネットができない方もホテル、旅館におられるということで、そういった方が7月1日から31日の間に利用された方につきましても1,000円の対象にできないかということで、これはホテル旅館組合と庄川峡観光協同組合のほうで今協議しておられます。

近々といいますか、実は明日、発表する機会がございますので、細かい点はいろいろございますが、そういったものについては本当に今も協議しておられますので、そこで発表していただきたいというふうに思っております。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 この後に出てくるとなみへお出かけ優待券もそうなんですけど、要は、特に、今のとなみへお出かけ宿泊割引券、砺波へ来ていただきたい、砺波ならこういうことをやっていますよということを知らせることで、これは県民ですからね、知らせることで

砺波を選んでいただけるという話なんですよね。どうもこれを見ていると、いらしたんならこれをあげるよというような形にしか見えないんですよ。

これに対して、要は県民に対してどのように知らせていくのというところが大変気になるんですけど、どうお思いですか。

○**桜野委員長** 大浦商工観光課長。

○**大浦商工観光課長** 実は、県民割引キャンペーンのホームページの中でもそうですし、県のホームページにも、砺波市だけじゃないんですけど、特に砺波市のキャンペーンの内容について、実はホームページでPRしていただいておりますので、ぜひそこを見ていただいて、利用していただきたいというふうに思います。市のホームページもしっかり整備してやっていきたいというふうに思っています。

○**桜野委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**桜野委員長** ないようでありますので、付託案件に対する質疑を終結いたします。

これより付託案件を採決いたします。ただいま議題となっております議案第33号、議案第41号及び議案第42号、以上3件を一括して採決いたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**桜野委員長** 御異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第33号 令和2年度砺波市一般会計補正予算（第3号）所管部分、議案第41号 市道路線の認定及び廃止について、議案第42号 令和2年度砺波市一般会計補正予算（第4号）所管部分、以上3件について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○**桜野委員長** 挙手全員であります。よって、3件の付託案件は原案のとおり可決することに決しました。

以上で、付託されました案件の審査を終了いたします。

（市政一般における本委員会の所管事項について）

○**桜野委員長** 次に、その他といたしまして、市政一般における本委員会の所管事項について、質疑、御意見等はありませんか。

川辺委員。

○川辺委員 それでは、大浦商工観光課長、また続いてお相手願います。

前回の2月定例会でも付託議案の中で出ていたんですけど、となみ夢の平スキー場のペアリフトの件であります。

決してペアリフトだけがどうのこうのではないんですが、今年といいましょうか、今年度のといいましょうか、今年のシーズン、とうとう雪が積もらなくて、となみ夢の平スキー場は営業ができませんでした。通常であれば、約2か月はあのリフトは動いているんじゃないかなって思っております。もちろん、今までもあのリフトのおかげで、砺波市内の子どもたちはもちろん、そして家庭、ファミリーグレンデとして大変愛されてきたところでもありますので、平成17年にあのペアリフトは新たに設置されましたが、すごく貢献してきたものというふうに思っております。

そんな中で、数年に分けて、あれは陸運局の管轄の対象物件でありますので、年間といいましょうか、ある程度の期間で整備をしていかなければならないということになります。

このまま雪がこれ以上降らないということもないのだろうと思っておりますけど、せっかくのリフトを使った、あの夢の平一帯を、年間を通じてリフトも活用できるような体制をつくっていただきたいというのが正直、思いであります。

リフトもさることながら、あそこにはコスモス荘もあり、そして野外児童センター、あちらのほうは、今、社会福祉協議会の管轄ということになっているんですけど、そこらも入れた中で、夏場における利用価値を高める方策というものを生み出していただきたい。今は多分お持ちじゃないと思うんですね。生み出していただきたいと思うんですが、それにつきまして、現時点の見解をお聞かせいただきたいと思っております。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 スキー場の地形を生かした事業の創設ということだと思いますが、グレンデの芝生管理とか、スイセンとコスモスの管理などは、今も地元の五谷観光企業組合が行っておられます。

リフトの利用もそうですが、今ほどの夏場の利用も含めて、やはり管理しておられる組合のほうである程度知恵を出していただき、市もバックアップをしながら検討していく、考えていくということが大事ではないかなというふうに思っております。

また、野外児童センターにつきましても、例えばスキーセンターで児童クラブの方が

調理をして、野外センターで食事をするとかという、そんな取組も今もしておられるというふうに聞いておりますので、そういった取組とか、いろいろなことも含めて、社会福祉協議会、そして五谷観光企業組合とかと連携しながら、市もいろいろ協力しながら考えていきたいというふうに思っております。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 今も出ましたが、五谷観光企業組合なんです。津田農業振興課長にも関係するかとは思いますが、本当に冬場が今年は活気がなかった、雪がなかった。それから、その冬場からコロナウイルス感染症の関係で全面閉鎖になってしまった。そのこともさることながら、その先から、あそこには支配人さんがいない、それがすごく活気を損ねている一要因に私は見えてかなわない面があるんですけど、ちょっと矛先を変えまして、津田農業振興課長にお聞きしたいんですが、五谷観光企業組合に対するアドバイス、要は今、五谷だけではなく、例えば梅檀山、または庄東地域などなど、少し手を広げていかれる、エリアを広げていかれるようなアドバイスとかは行っていらっしゃるのでしょうか。お聞きします。

○桜野委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 コスモス荘には確かに支配人がいないものですから、五谷観光企業組合の組合長のほうには、梅檀山地区なり、庄東地域のほうにも支配人はいないかという事で相談を持ちかけるようにということはアドバイスはしてございます。

また、利用者が非常に減っていることにつきましては、あんたたち役員だけではやはり限界があるだろうということから、組合員全員が営業マンとなって、チラシを持って、それぞれの職場や親戚、知人などにも来てくださいねということと呼びかけすることが必要じゃないのかということも私たちはアドバイスをしております。

また、市内には各種団体、例えば児童クラブとか老人会など、いろんな各種団体があるわけでございますけれども、そういったほうにも、粘り強く、皆さんが一体となって営業活動を行うことによってまた人に来ていただけるんじゃないだろうかと、だから頑張ってみてくださいということで指導しているところであります。よろしく願いいたします。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 ありがとうございます。

要は、やはり営業活動をしないと、なかなか向こうは難しいんじゃないかなという思

いはしています。でも、コスモス荘だけが頑張ってみても、コスモス荘だけでは何とも言えんな。やはり散居村展望台もあり、先ほど言いましたペアリフトもあり、冬場には、雪さえあれば、学校がスキー教室をやってくれるんですよね。修学旅行でもないけど、一日遠足みたいな感じ。その一日遠足を夏場にできないかとかね。横の、それこそ商工観光課、農業振興課、そして、野外児童センターの社会福祉協議会、何か単独単独で動いていると、毛頭あそこら辺の流れはつかめないなというのが今の現状かと思うんですよ。

どこか企業さえ来てくれれば何かならんかなって、すぐそんなことも思うんですけど、企業は、入られると、もう後の始末が何とも言えませんが、現時点の中で体制をつかっていていただきたいと思いますが、商工農林部長、少しその辺のおまとめをいただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○桜野委員長 島田商工農林部長。

○島田商工農林部長 夢の平レクリエーション地帯一帯を含めて、多分、何とかしなくちゃいかんという思いは、私も川辺委員も同じなんだろうなと思っています。

今ほどあったように、いろんな連携をして、誘客、あそこをにぎやかにしていく、そのことは非常に大事だと思っていまして、実は今、指定管理者につきましても、リフトであったりレクリエーション地帯の管理であったり、併せてコスモス荘の管理、それを一体的に指定管理をしていただいております、その中で、いろいろ柔軟に施設を利用して、地域の活性化といいますか、誘客を図ろうという思いでそのようなことにしました。十分、そういうことを考えてはおります。

ただ、言われるように、市がどれだけあれをしなさい、これをしなさいと言っても、これはなかなか、そこを支えるといいますか、そこで実際に受け入れる方々、その気持ちというのは非常にここは大事ななんだろうなというふうに思っています。

これまでもやってきましたし、これからもそういう方々を支えていくというのが我々の使命であろうというふうに思っています。雪が降ればそれなりに人も来て、こんな話にもならないのかというふうに思いますが、こういう状況でもあります。

夏場という話もありましたけど、夏場であればバーベキューもありますし、芝生の上で、例えば閑乗寺公園などは、今キャンプ場として非常に多くの人でにぎわっている。いろんなやり方というのは、実は思い当たるわけでありまして、そういうことも津田課長をはじめ、アドバイスはしっかりしているところでございます。

スキー連盟の皆さんでありますとか、そういう関係の皆さんみんなで、夢の平レクリエーション地帯一帯をぜひ盛り上げていく、我々も支えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 部長、ありがとうございました。

所管がどこだ、責任の所管はどこだというようなものじゃなくて、あまりにもあそこは広い敷地であります。展望台から下のコスモス荘までですけどね、駐車場も入れて。そこを幾つかの会や団体で見いただいているところのつながりが、僕からすれば、ちょっと遠くなっているのかなという気がしますので、そこら辺もまたお考え直しいただきながら、前を向いて進んでいただきたいというふうに考えております。

以上であります。よろしく申し上げます。

○桜野委員長 林委員。

○林委員 スキー場やちゃね。近年ちょっと雪は少ないんですけど、私自身、サッカー協会をやっていたときに、三河安城のほうにお声がけをして、交流サッカー試合をずっと進めてまいりました。そのときに、三河安城の議員との付き合いがあったものですから、当時、スキー遠足はどうなんだろうというふうに話しておりましたら、富山県も砺波市もスキー場があるのでという話をしておりました。

何かその辺の絡みで、三河安城とのつながりの中で、雪が降れば、スキー遠足に来ていただけるような、何かお話を進めていくような方法を少し考えてもらいたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○桜野委員長 山森副委員長。

○山森副委員長 お願いいたします。今、となみ夢の平スキー場のことが、お話というか課題として出されました。となみ夢の平スキー場も中山間地域に位置した観光振興の一つであろうと、このように思っております。

中山間に横並びで、中山間地域の農業について、少しお話をさせていただきたいと思っております。

やはり中山間地域というのは、大変人口も減っていくし、高齢化もしていくし、大変難しい、憂慮する状態であります。今、農業の話を直接しますが、例えば農業用排水路にしろ、いろんな施設にしろ、それを直すとき、補修するときには受益者負担が必ず伴

うわけですね。受益者負担、一口で言うと、大体4割ぐらいなんではないですか。言うなれば、率直に言えば、この制度を変えない限り、中山間地域の農業に限らず、補助、そういう形のものがかまうまいかというか、推進できないわけですね。

例えば、農業について言えば、今から何十年前の70代の方々は、それなりにやれる間はやらんならんといいふうに思っているんですけども、今の50代、その次の年代の人が、そういうことに直面したときに、受益者負担がこれだけですよというふうになったときに、なん、いいわ、やめるわという話が主なんですね。ここを直さないと、なかなか中山間地域の振興というか、荒廃が止まらないというふうに思っています。

ちょっと具体的なことを申し上げますけど、梅檀山のある地域で堤が、林道とか作業道の造成に伴って、3年ほど前から、あそこから土砂が流出して、現在は堤が埋まってしまって、50%ぐらいの機能しかしていないという状況です。去年も水不足で悩んでいましたし、今年の春も弱った弱ったということをおっしゃられました。

それで、じゃ、浚渫するときどうするのということをおっしゃると、一口で言うと、1,000万円か500万円か分からないですけど、それぐらいの費用がかかることは事実です。

そこで、先ほど申し上げましたように、それだけを受益者で、1,000万円だとすれば400万円をその田んぼで耕作している人、関係者で400万円負担してくださいと言っても、先ほど言ったとおりです。

富山県も、去年ですか、中山間地域創生総合戦略というものを組んでおまして、ちょっと見てみましたが、いろいろ羅列してありますけど、補助制度について具体的に何割にしましょうなんてことは全然書いていないし、それを書いたらまた大変なことなんでしょうけど、県は具体的にその辺をどのように考えているのか。制度改革を進めようとしているのか、ただ、具体的に、絵に描いた餅と言ったら失礼ですけども、そういう具体論、抽象論で終わっていくのか。

やっぱり砺波市としても、大変大きな、大事な問題ですので、そういう制度改革に向かって意見発信してほしいし、現在の堤の回復についても、制度は待っていただけませんので、むしろこういう方法があるよということがあれば、御助言いただければいいなと思っています。

制度のことと堤の回復、助言のこと、この2つについてお願いしたいと思います。

○桜野委員長 林農地林務課長。

○**林農地林務課長** まず、富山県中山間地域創生総合戦略につきましては、1つとしては、住民主体の地域づくりを進める、また安全で環境に優しい地域を進める、地域の特性を生かした事業を進行していくなどの重点施策ということから、住民一人一人が自らの個性や能力を発揮しながら持続可能な地域社会を創造していくことが重要だというふうに県のほうでは考えられております。これが地域創生総合戦略の考えでございます。

そこで、各種事業を行う上での受益者負担でございますが、これにつきましては、かねてからもお話がございましたが、農業用の施設を受益する方々の御負担をなくして事業化をするということは非常に難しいことございまして、また、それと同じように、補助率を引き上げるということは、確かに実際の農業者にとっての負担の軽減につながるということは間違いのないと思いますが、これにつきましては、限られた予算で事業を行っているということで、多くの皆様の御要望にお応えすることが非常に難しいとなるものでございます。

農地整備事業をはじめ、様々な防災事業とか、いろんな事業に取り組ませていただいておりますが、そういったことから、厳しい財政事情を鑑みますと、当面は現補助率の支援にならざるを得ないということを御理解いただきたいと思っております。

また、地元受益者負担の軽減にはつながらないかもしれませんが、中山間地域への支援の中の一つといたしましては、中山間地域等直接支払交付金というものも創設してございます。これにつきましては、平成12年度から取り組ませていただいております、現在、砺波市内では、19の組織でこの交付金を受理して活動を行っていただいております。

これらの主の目的につきましては、中山間地域の条件が不利な地域の農業生産活動を継続してやっていただきたい、その中で耕作放棄地を防止するというのも目的の一つなんですよということと、あと、中山間地の多面的機能を維持して、保持していただきたいということもこの目的として事業交付金を交付しているところでございますので、その交付金の一部の御活用というところも視野に入れながら事業に取り組んでいただきたいなと思っております。

私からは以上でございます。

○**桜野委員長** ほかにございませんか。

林委員。

○**林委員** 球根の品種についてちょっとお尋ねしたいと思います。

私、ずっと500品種から700品種まで聞いていたんですが、いつの間にか300品種というものが出てまいりました。どうしてこのようになっていったのか、少し説明をお願いしたいと思います。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 チューリップフェア、平成28年、平成29年等につきましては、700品種、300万本というふうにしておりましたが、第67回、平成30年からは300品種、300万本に変更したところでございます。

この変更理由につきましては、国内におきますチューリップイベントの中で、最多の品種数で競うよりも、チューリップ球根の産地として、やっぱり富山県産のチューリップの美しさというものをPRしていこうということとか、あとは、より一層、県産球根の販売促進等を強化するために、県内産に特化したといいますか、県内産にこだわったという形で、300品種、300万本ということで変更したものでございます。

○桜野委員長 林委員。

○林委員 砺波チューリップ公園の中で、今までは目玉になるものが結構ありましたね。例えば消防車のチャンドラ号、それから中越弁慶号というものがあります。

チャンドラ号はうまく砺波消防署のほうへ行きましたけど、この中越弁慶号に対する、この公園の中での使命感というか、砺波地方にとっては近代化のはしりだった時分の蒸気機関車でありますから、大変貴重な機関車だと思うんですけど、ただあそこに飾っているだけで、中越弁慶号だけを見に来るとするのは少ないんじゃないかなと。

たしか、あれは僕は高校生時分だったと思うんですけど、昭和40年ぐらいじゃなかったですかね。新潟県のほうから譲り受けて、砺波チューリップ公園の中に入ったと記憶しているんですけど、鉄道ファンの方々に一生懸命整備をしていただいて、いまだに公園の中にずっといるわけで、このもの自身は、砺波チューリップ公園では絶対に必要なのか、また、今後、砺波チューリップ公園にある中越弁慶号そのままがいいのかどうか、管理者としてはどういうふうに対応していかれるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○桜野委員長 金森都市整備課長。

○金森都市整備課長 中越弁慶号につきましては、なかなか利用しづらいといいますか、ちょっと目立たないような存在になっております。

砺波チューリップ公園再整備基本計画というものを策定しておりますが、その中でも、

中越弁慶号の扱いのことは課題になっておりまして、その取扱いについては、これからのような活用をしていくか、それはこれから考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**桜野委員長** 夏野市長。

○**夏野市長** 中越弁慶号は、駅前整備をしたときに、新橋駅みたいに持っていけんかと思っただけで、ちょっと試算してもらったんですが、片手とは言いませんが、片手に近い億がかかりました。さすがにこれはどうにもならんということで、一方、中越弁慶号、鉄道ファンに聞くと、非常に管理がきれいになっていると、人が来ないからきれいだという逆説的な言い方もあるかもしれないけれども、保存状態は非常にきれいになっているということで、そういった意味ではそういった人からの評価も高いです。

だから、フェアのときはもちろん開放しているんですが、そうでないときに、外からかなり見える形、当時としては、工夫して、ガラスの奥っていいですか、最初は作られたんだけど、現実的に、さっき林委員が言われたように、絶対に要るものかと言われれば、要るものではないのだけど、持っていきようがないというのはあるので、また、林委員、クラウドファンディングで5億円ほど出していただくと持っていけるので、また考えていただいたら。

ただ、今、特にJRのOBの方とか、いろんな方に本当に心を込めて整備していただいているので、今の段階でいろんなことを決めなくても、大事に残しておくことのほうがまず大事なかなと思っていますので、御理解いただければと思います。

○**桜野委員長** ほかにございませんか。

山本篤史委員。

○**山本篤史委員** 新型コロナウイルスによる市内の経済状況についてちょっとお伺いしたいなというふうに思います。

昨日、大楠議員の質問に対して副市長が具体的な数字を用いて答弁されましたし、新聞各紙にもその様子が載っていましたので、それについては避けますが、皆さん、試行錯誤しながらいろんなことをしておられますし、特に、飲食業についてはテイクアウトをしておられるというふうに聞いていますし、私もテイクアウトを利用させていただきましたが、やはり客単価が非常に下がることで、時間はかかるし、客単価は低いし、もう死に死にでやっているというふうにお伺いしてございまして、テイクアウトをたくさんや

っておられるけど、しんどいなというようなことを目の当たりにさせていただいたこと
もありました。

そこで、昨日の中にはなかったんですが、残念ながら、例えば倒産したとか廃業した
とかいう話は聞いておられるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○**桜野委員長** 大浦商工観光課長。

○**大浦商工観光課長** 廃業とか、倒産という具体的なことは聞いてはおりませんが、やっ
ぱり雇用が厳しいということで、雇用調整助成金の申請は急増しております。特に、非
正規職員、パート、臨時、派遣職員も対象になったということで、非常に申請が増えて
いるということで、雇用に対する対策というのは求められているということでございま
す。そういった助成金を申請して、支給して、存続しておられるというふうに思ってい
るところでございます。

○**桜野委員長** 山本篤史委員。

○**山本篤史委員** それについては、しっかり条件の合致する方は申請していただいて、何
とかつないでいただくということしかできないのかなというふうに思います。

次ですが、今まで4回の補正、専決も含めてですけど、ありまして、ちょっと数字だ
け伺いたいと思うんですが、休業要請の延長、時短要請、そして水道の申請状況につい
て、最新の情報を分かる範囲でお願いします。

○**桜野委員長** 大浦商工観光課長。

○**大浦商工観光課長** まず、休業要請の延長に係る協力金、市の協力金の上乗せにつつま
しては27件、これは6月16日現在です。全て6月16日現在で申し上げます。

営業時間の短縮要請に係る協力金は41件でございます。

あと、中小企業者水道料金支援につつましては69件ということですよ。

前の2つ、協力金の市の上乗せ分につつましては、県の協力金の対象の方が対象に
なるということですので、県からの情報を今いただいております。書類の不備等があっ
て、なかなか難しいということがありますので、そのデータをいただくとともに、まだ
市の協力金の申請期間は残っておりますので、ぜひまたPRをして申請していただくよ
う、商工会議所と連携してまいりたいというふうに思っております。

○**桜野委員長** 山本篤史委員。

○**山本篤史委員** 現段階の申請状況について、感覚的なものかと思いますが、想定してい
たより申請のスピードはばーっと来ておられるというふうに感じているのか、なかなか

ゆっくりという感じなのか、どんな感じの感触を得ておられますかね。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 最初は結構多かったんですが、ここに来て、それでもふだんどおりといえますか、少しずつ出てきているところでございます。

件数につきましては、まだこちらの思ったとおりまではいっていませんので、PRをしていきたいなというふうに思っております。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 想定よりスローペースということで、今から出てくるのか、最小限の被害というか、抑えているのかはちょっと分かりませんが、また注視していただきたいなというふうに思います。

続きまして、これも感覚的な話になってしまうと思うんですが、申請を受理しておられる中で、申請業者から、こんなふうに悩んだるがやとか、相談みたいなことを何か聞いておられるかどうか、お伺いします。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 実は、市のほうに来られた方、皆さん言われるんですけど、やっぱり申請書1枚でできるということで、本当に大変ありがたいということも聞いておりますが、そのほかにやっぱり家賃の支援というのも聞いております。これにつきましては、国の補正等で施策が出てくるということで、これにつきましても、市のほうで予算化しておりますので、それは進めていきたいなというふうに思っています。家賃の話は結構多いですね。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 定額給付金の申請率が、この間の新聞に出ていたように、砺波市が非常に早いということで評価を受けていますし、今言われたような申請書1枚で済むというのは、皆さん一般的に思っている行政の事務の煩わしさを覆すような取組ということで、非常に私自身も市民から評価を受けているというふうに思いますので、そういうような取組については、今後、新しい生活様式であったり、新しい行政の在り方としてやっていくことが非常に重要だと思いますし、逆に、ほかの自治体にもそういうような取組は見習わせるべきだというふうに思っています。

最後に、テレワークです。テレワークについても市のメニューを組んでいるわけですが、地方になりますと、対面でないと会議ができないというような思いがあるんじゃない

いかなというふうに思います。都会のほうでは、どんどんS k y p eとかZ o o mとかでテレワークとか会議を行って、限られた時間をどう効率的に使って業績を上げていくかということをごく考えておられるんですが、今、砺波市内でのテレワークの状況についてどのように把握しておられますか。お伺いします。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 テレワークにつきましては、市内企業4社から御相談をお受けさせていただいております。実際、国のほうの支援を受ける方もおられます。1社プラス、今、協議中ということでございましたが。

その中で、パソコンだけではなくて周辺機器もしなきゃいけないということで、いろいろ考えてはおられるんですが、私がびっくりしましたのは、製造業の方も実はテレワークを進めたいということで、製造業の方がされるということも聞いていますし、あと、建築業の方、土木業の方もテレワークをしたいということで相談を受けておりますので、もっとPRということを進めていきたいなというふうに思っております。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 地方創生とか5Gとか、これから地方が力を入れていく中で、やはりそういう技術とか、そういうものは積極的に取り入れていくことが、地方が生き残る1つのキーポイントじゃないかなというふうに思っていますので、当局の方々も、前例にとられず、そういう新しい技術については、我々も当然勉強はしますが、勉強して導入していただくことで、人口減少対策に応じた地方の生き残りを考えていけるんじゃないかなというふうに思っておりますので、引き続き、テレワークに戻りますが、テレワークについては進めていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○桜野委員長 ほかに質疑、御意見はございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜野委員長 ないようでありますので、以上で市政一般における本委員会の所管事項についての質疑を終了いたします。

市長をはじめ当局の皆さん、御苦労さまでした。委員の皆さんはしばらくお待ちください。

○桜野委員長 それでは、お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告の作成につ

いては、委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**桜野委員長** 御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

(閉会中継続審査の申出について)

○**桜野委員長** 次に、閉会中の継続審査についてをお諮りいたします。

本産業建設常任委員会の所管事項について、閉会中もなお継続して審査する必要がありますので、会議規則第111条の規定により申出することといたしたく、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**桜野委員長** 御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時54分 閉会

砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会産業建設常任委員会

委員長 桜野孝也